



公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

第12回 全国小・中学生 障がい福祉 ふれあい作文コンクール

～わたしにとっての障がい福祉～



日本知的障害者福祉協会では、『第12回 全国小・中学生 障がい福祉 ふれあい作文コンクール』を全国の小学生・中学生を対象に実施いたします。

本コンクールは、将来を担う子どもたちが、小・中学生の多感な時期に、これまでの生活の中での障がいのある方とのふれあいや、学校生活、福祉ボランティアなどでの体験等を作文にすることで、障がいのある方の暮らしに関心を持ち、今後の福祉を考えるきっかけとなることを目指します。また、受賞作品の公表を通じて、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を大切にし、共に支え合う社会の実現に寄与することを目的としています。

福祉・学校関係者並びに地域の方々は、児童・生徒の皆さんへ本コンクールの趣旨をお伝えのうえ、ご応募をおすすめいたしますようお願い申し上げます。

- ◆ 主 催 ◆ 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
- ◆ 後 援 ◆ 文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁
社福）全国社会福祉協議会、一財）児童健全育成推進財団、
全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会、全日本特別支援教育研究連盟
- ◆ テーマ ◆ 「障がいのある方とふれあって～わたしにとっての障がい福祉～」
小・中学生のみなさんが、日頃の生活やボランティア活動の中で自身が体験したこと、感じたことなどがテーマです。思いやりや助け合い、優しい気持ちや温かい気持ちになったこと、感動したことなどを自由に書いてください。
- ◆ 応募資格 ◆ 全国の小学生・中学生
- ◆ 応募字数 ◆ （小学生）B4・400字詰め原稿用紙3枚（1,200字）以内
（中学生）B4・400字詰め原稿用紙4枚（1,600字）以内
※応募作品は1人1編に限る
- ◆ タイトル ◆ 応募作品にはテーマに沿ったタイトルをつけてください。
- ◆ 応募方法 ◆
 - （1）用紙は市販のB4・400字詰め原稿用紙を使用してください。
 - （2）原稿用紙の1枚目には、必ず作文のタイトル、氏名、学校名、学年、組を記入してください。
 - （3）1作品には必ず1枚の〔応募票A〕を記入の上、原稿用紙とともに右上端をホチキスでとめてください。
 - （4）作品は、原則として応募する児童・生徒の自筆に限ります。
 - （5）作品は、可能な限り、学校・団体等ごとに取りまとめることを原則とします。学校・団体等ごとに取りまとめる場合は〔応募票B〕を記入の上、添付してください。
※〔応募票A〕・〔応募票B〕・「個人情報の取扱いに関するご案内」については、本会ホームページ（<http://www.aigo.or.jp/>）をご参照ください。
 - （6）応募作品は自作の未発表の作品に限り、応募作品について著作権侵害などの争いが生じて、主催者は一切の責任を負いません。

(7) 応募作品の返却は行いません。必要な場合は事前にコピー等をとってください。なお、受賞作品の著作権については、公益財団法人日本知的障害者福祉協会に帰属します。

◆ 募集期間 ◆ 令和7年6月1日(日)～令和7年9月19日(金) 消印有効

◆ 送 付 先 ◆ 各地域の都道府県協会事務局までご提出ください。
(※各都道府県協会事務局の連絡先等は本会ホームページをご参照ください)

◆ 審 査 ◆ 都道府県協会により選抜された作品を対象に、日本知的障害者福祉協会に設置する選考委員会において審査を行います。

◆ 表 彰 ◆

- ・文部科学大臣賞：小学生・中学生の部 各1名
- ・厚生労働大臣賞：小学生・中学生の部 各1名
- ・内閣府特命担当大臣(こども政策担当)賞：小学生・中学生の部 各1名
- ・会長賞：小学生・中学生の部 各2名
- ・入選(都道府県協会により選抜され、かつ本会の審査を通過した作品)
：小学生・中学生の部 各50名程度
- ・学校・団体賞(作品応募に学校・団体等をあげて取り組み、かつ都道府県協会により推薦された学校・団体等)
：各都道府県の小学校・中学校または団体等
合計2校(または団体等)以内

◆ 賞 ◆

- ◎文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、内閣府特命担当大臣(こども政策担当)賞
小学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード2万円分他)
中学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード3万円分他)
- ◎会長賞
小学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード1万円分他)
中学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード2万円分他)
- ◎入選
小学生・中学生の部：賞状及び副賞(図書カード1千円分)
- ◎学校・団体賞
小学校、中学校、団体等：賞状
- ◎参加賞
応募者全員：文具等

◆ 発 表 ◆ 令和8年1月下旬～2月上旬(予定)

◆ 公 表 ◆ (1) 受賞者(文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、内閣府特命担当大臣(こども政策担当)賞、会長賞)の氏名・学校名・学年・都道府県名及び受賞作品は、本会ホームページ、作文コンクール作品集等に掲載いたします。
(2) 入選者の氏名・学校名・学年・都道府県名は、本会ホームページ等に掲載いたします。

◆ お問い合わせ ◆

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 事務局(総務課/作文コンクール担当係)
TEL: 03-3438-0466 / FAX: 03-3431-1803
E-mail: sakubun@aigo.or.jp
ホームページ: <http://www.aigo.or.jp/>

(1) 目的

子どもたちが、これまでの生活の中で体験した障がいのある方とのふれあいや、学校生活、福祉ボランティアなどでの体験等を作文にすることで、障がいのある方の暮らしに関心を持ち、今後の福祉を考える機会とする。さらに、受賞作品の公表を通じて、障がいのある方への理解と、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、共に支え合う共生社会の実現に寄与することを目的とする。

(2) 作品提出要項

- ①応募資格 全国の小学生・中学生
- ②応募区分
 - 1. 小学生の部
 - 2. 中学生の部
- ③応募方法
 - 1. ①用紙は市販のB4・400字詰め原稿用紙を用い、字数については、小学生は原稿用紙3枚(1,200字)以内、中学生は原稿用紙4枚(1,600字)以内とする。
 - ②原稿用紙の1枚目には、必ず作品の題名、氏名、学校名、学年を記入すること。
 - ③1作品には必ず〔応募票A〕(後掲)を記入の上、原稿用紙とともに右上端をホチキスでとめること。
 - ④作品は、原則として応募する児童・生徒の自筆に限る。
 - ⑤作品は、学校・団体等ごとに取りまとめることを原則とする。学校・団体等ごとに取りまとめる場合は〔応募票B〕(後掲)を記入の上、上記③の原稿に添付すること。
 - ※応募作品に関する個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報の取扱いに関するご案内」を参照のこと。
 - 2. 応募作品は1人1編に限る。
 - 3. 応募作品は自作の未発表の作品に限り、応募作品について著作権侵害などの争いが生じても、主催者は一切の責任を負わないこととする。
 - 4. 応募作品の返却は行わない。必要な場合は事前にコピー等をとること。
 - なお、受賞作品の著作権については、公益財団法人日本知的障害者福祉協会に帰属するものとする。

(3) 応募締切

毎年、9月第3金曜日(消印有効)

(4) 作品提出先

作品の提出先は、公益財団法人日本知的障害者福祉協会の都道府県協会事務局(別紙事務局所在地一覧表参照)とする。

(5) 選抜・審査

①都道府県への応募作品数に応じた推薦作品数(以下の表参照)を選抜する。

応募作品数	推薦作品数
15 作品以下	3 作品以内
16 作品～49 作品	5 作品以内
50 作品～99 作品	10 作品以内
100 作品～149 作品	15 作品以内
150 作品以上	20 作品以内

※小学生・中学生の部それぞれの応募作品数に応じた推薦作品数を選抜。

②選考委員会による審査

都道府県協会において選抜された作品を対象に選考委員会の互選により選ばれた委員並びに本会常任理事、事務局長等による予備審査を行う。予備審査により選抜された作品を対象に選考委員会において審査する。

(6) 選考委員会

本会に選考委員会を設置する。選考委員は、文部科学省関係者、厚生労働省関係者、こども家庭庁関係者、後援団体関係者、学識経験者、本会会長において構成し、会長が選任する。

(7) 表彰

文部科学大臣賞 小学生・中学生の部 各1点

(作品の背景が、学校生活や学校行事等における障がい者とのふれあいをまとめたもの)

厚生労働大臣賞 小学生・中学生の部 各1点

(作品の背景が、日常生活における障がい者とのふれあいをまとめたもの)

内閣府特命担当大臣(こども政策担当)賞 小学生・中学生の部 各1点

(作品の背景が、障害のあるこどもとのふれあいをまとめたもの)

会長賞 小学生・中学生の部 各2点

入選 小学生・中学生の部 各50点程度

学校・団体賞 各都道府県の小学校・中学校または団体等

合計2校(または団体等)以内

(8) 賞

◎文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、内閣府特命担当大臣(こども政策担当)賞

・小学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード2万円分+福祉事業所生産品)

・中学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード3万円分+福祉事業所生産品)

◎会長賞

・小学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード1万円分+福祉事業所生産品)

・中学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード2万円分+福祉事業所生産品)

◎入選(都道府県協会により選抜され、かつ本会の審査を通過した作品)

・賞状及び副賞(図書カード1千円分)

◎参加賞(応募者全員) 文具等

◎学校・団体賞(作品応募に学校・団体等をあげて取り組み、かつ都道府県協会により推薦された学校・団体等)

・小学校、中学校、団体等：賞状

(9) 発表

毎年、1月下旬～2月上旬

(10) 公表

①受賞者(文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、内閣府特命担当大臣(こども政策担当)賞、会長賞)の氏名・学校名・学年・都道府県名及び受賞作品は、本会ホームページ、作文コンクール作品集等に掲載する。

②入選者の氏名・学校名・学年・都道府県名は、本会ホームページ等に掲載する。

(11) 主催

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

(12) 後援

文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁

社会福祉法人 全国社会福祉協議会、一般財団法人 児童健全育成推進財団

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会、全日本特別支援教育研究連盟

児童・生徒

個人[応募票A]→学校・団体等

※太線枠内記入の上、必ず一作品には一枚の〔応募票A〕を
作文の上にホチキスで貼付してください。

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
第〇回 全国小・中学生障がい福祉
ふれあい作文コンクール

応募票A〔個人票〕

がっこう だんたいとう おうぼ こじんおうぼ
☐ 学校・団体等応募 ☐ 個人応募
(A票+B票) (A票のみ)
※いずれかに必ずチェックをつけて下さい。

作品 タイトル	
応募者 氏名	フリガナ
学年	小・中 年 組
☐ 入選または大臣賞・会長賞を受賞した 場合、《個人情報の取扱いに関するご 案内》に記載された公表を承諾しない方 のみチェックしてください。	
都道府県名	
学校名 (いずれかに○) 立 小・中 学校	

※上記の太線枠内は必ずご記入ください。

※学校・団体等を通さず個人で応募される方は下記二重線枠内
も必ずご記入ください。

住所	〒	—	市・区・町・村
電話	—	—	

(コピー可)

個人情報の取扱いに関するご案内

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
(以下「本会」という。)は、全国小・中
学生障がい福祉ふれあい作文コンクール
応募票および応募作品に関する受賞者の
個人情報を、正当な業務の範囲で本コン
クールの結果の公表、優秀作品の公表を
行うために利用させていただきます。

本会の業務遂行にあたり、全国小・中学
生障がい福祉ふれあい作文コンクール応
募票および応募作品に関する個人情報を
下記A・Bに記載のとおり利用すること
につきご同意いただきたく、お願い申し
上げます。

A. 個人情報の利用目的の達成に必要な
範囲内で、入選者の個人情報(氏名、
学校名、学年、都道府県名)を本会ホ
ームページ等に掲載すること。

B. 個人情報の利用目的の達成に必要な
範囲内で、大臣賞および会長賞受賞者
の応募作品および個人情報(氏名、学
校名、学年、都道府県名)を本会ホー
ムページ、作文コンクール作品集等に
掲載すること。

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

学校・団体等ご担当者

学校・団体等[応募票A+B]→都道府県協会

※学校・団体等のご担当者は、[応募票A]の貼付された作品をとりまとめていただき、
[応募票B]に必要事項を記入の上、各都道府県協会までご応募ください。

※[応募票B]は学校・団体等ごとに一枚作成してください。

公益財団法人日本知的障害者福祉協会

第〇回 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール

応募票B[学校・団体等票]

【学校名】 立	(いずれかに○) 小・中 学校	ご担当者氏名 ※必ずご記入ください					
【団体等名】							
所在地(〒 都・道・府・県	市・区・町・村						
電話()	—						
FAX()	—						
E-mail	@						
応 募 内 容							
小学生	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
	名	名	名	名	名	名	名
中学生	中1		中2		中3		計
	名		名		名		名
個人情報の取扱いに関する確認(※確認後、□にチェックしてください。)							
☐ 全ての応募者が、本コンクールの「個人情報の取扱いに関するご案内」を確認している。							
備 考							

(コピー可)